

令和6年度 事業計画

昨年5月、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が公布されました。今年度の秋頃までに施行される予定です。

昨今、働き方が多様化し、「フリーランス＝個人で仕事を請け負う働き方をする人」を選択する方が増え、団体や企業などから仕事を請け負う中で、安心して働ける環境を整備するための新しい法律です。

シルバー人材センターに登録し、センターから就業を受ける会員の皆さまも、「フリーランス＝個人で仕事を請け負う働き方をする人」です。

この新しい法律が施行されれば、会員の皆さまにも適用となります。

新しい法律を踏まえ、シルバー人材センターは、会員の皆さまに安心して就業いただけるよう、就業先との契約方法の見直しを行う予定です。

<島本町の了承事項>

今年度秋に施行される、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」に伴い就業先との契約方法が変更となり、センター職員の業務量が大幅に増えることが予想されます。対策として、新規に雇用する職員人件費の一部を、国の補助事業として受けられることとなり、島本町にも人件費の一部補助をお願いし、承諾を得る事が出来ました。

(国の補助金を受けるには、自治体の同額補助が必要となることから、依頼を致しました。)

I 基本方針

- 1、役員、職員、会員との共働によるセンター事業運営に努めます。
- 2、会員への「シルバー人材センター理念」の周知に努めます。
- 3、目に見える地域社会への貢献活動として、高齢化社会のニーズに適応した家庭からの「ごみ出し」事業の推進に努めます。
- 4、地域住民へのシルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。
- 5、事務局体制の確立と更なる強化に努めます。
- 6、財政的に安定した事業運営を維持します。
- 7、傷害事故「ゼロ」を目指して啓発に努めると共に、安全・適正就業の推進に努めます。

II 事業実施計画

- 1、「ごみ出し」「在宅理容」「買い物」など、島本町在住の高年齢者の方々が求める業務の拡充に努めます。
- 2、島本町協定締結事業「空き家管理」の業務拡充に努めます。
- 3、6月下旬までに立ち上げ予定の、センターホームページの定期的な更新に努めます。
- 4、会員によるスマホ検索システム「スマイル to スマイル」の会員登録率の増加に努めます。
- 5、会員による町内清掃ボランティア活動を10月に実施します。
- 6、「会員募集・就業募集」チラシを島本町内に全戸配布します。
- 7、新規会員入会促進事業として、大阪府シルバー人材センター協議会と連携し、島本町住民対象の無料講習会を10月に実施します。
- 8、関係機関で行われる、「さくらまつり」や「社協まつり」に積極的に参加し、センターの普及啓発に努めます。
- 9、大阪府シルバー人材センター協議会北部ブロックにおいて開催される「普及啓発フェスティバル」に出展し、普及啓発に努めます。

2. 就業機会の拡大と提供

- 1、センターチラシの全戸配布・ホームページ等を通じて、シルバー人材センター事業を広く住民に周知します。
- 2、高年齢者の活用を図る企業等の多様なニーズに応えるため、指揮命令が伴う受注相談等については、大阪府シルバー人材センター協議会との連携を密にして、シルバー派遣事業や有料職業紹介事業による就業機会の拡大に努めます。
- 3、就労意欲のある新会員の就労機会拡大を図るため、既会員との全体的な就労時間を加味して、ワークシェアリングの推進に努めます。
- 4、様々な業務への女性会員の積極的な参画に引き続き努めます。

3. 安全・適正就業の推進

- 1、シルバー人材センター「適正就業ガイドライン」の周知・啓発に努めるとともに、適正な事業運営の推進を図ります。
- 2、会員の安全就業意識の高揚と技能の習得・資質の向上を図ります。
- 3、機械類の事前点検及び事後管理、安全用具着用の励行など安全就業基準の遵守を啓発します。
- 4、安全就業・健康管理の啓発に努めます。
- 5、大阪府シルバー人材センター協議会が主催する、「安全・適正就業研修会」に理事・職員で出席し、安全就業に努めます。

- 6、救命講習会を開催し、傷害事故の多い就業従事会員の受講を薦めます。
- 7、機械除草作業において、飛び石などの賠償事故の多い従来型の刈払機の刃に替えて、「カルマー刃」の導入を進めます。

4. 事務局機能の強化

- 1、職員の健康管理と労働環境の改善を最重要課題とし、就労意欲の向上と経営を視点とした職員意識の改革と資質の向上に努めます。
- 2、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、会員をはじめ住民の皆様から好感を抱いてもらえるセンターづくりに努めます。
- 3、法人組織として、特にコンプライアンスが求められることから、法令の遵守に努めます。
- 4、高齢化社会におけるシルバー人材センターの社会的役割について、島本町など関係機関に理解を求め、引き続き支援を受けられるよう働きかけを強化します。
- 5、会員、役職員が連携を密にして組織体制をはじめ、円滑な事業運営の向上に努めます。
- 6、他センター間の職員研修・視察・出向等を通して、業務手順や独自事業を学び、事業運営の向上に努めます。

5. 職員労働環境の改善

- 1、職員による休日出勤・超過勤務は、過重労働につながり心身への健康被害がある為、事務量が複雑になる受注は極力減らします。
- 2、軽易な事務局作業は会員へ委託します。
- 3、職員の処遇改善に努めます。
- 4、業務量増加に伴う既職員の負荷を避けるため、非常勤職員を可能な限り雇用し対応に努めます。